

〇 当別町役場 TEL 0133-23-2330 FAX 0133-23-3206

► Eメール

kouho@town.tobetsu.hokkaido.jp

ホームページ http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/

# 姉妹都市宇和島市への募金箱を設置しました

「平成30年7月豪雨」により大きな被害が発生し た姉妹都市愛媛県宇和島市を支援するため、次の施設 に募金箱を設置しました。この募金は当別町が窓口と なり愛媛県宇和島市へ義援金として送金します。

皆様の温かいご支援をお願いいたします。

#### ▼募金箱設置場所

役場本庁舎、ゆとろ、太美出張所、 北欧の風 道の駅とうべつ

### ▼募金箱設置(受付)期間

平成30年10月31日(水)まで

**▼問合せ** 総務課総務係 (☎ 23 - 2330)

※宇和島市ホームページでは、ふるさとチョイスで災 害支援フォームを設置しています。

(http://www.city.uwajima.ehime.jp/site/hurusato/ saigaisien.html)

## あらためてご確認を! スプレー缶・カセットボンベ・使い捨てライターのごみ出し方法

▼問合せ 環境生活課環境対策係(☎23 - 2503)

## **☆その1☆**

必ず中身を全て使い切り、穴は空けない

## **☆その2☆**

透明または半透明の袋に入れる

- ※町の指定ごみ袋は使用しない
- ※一度に出す量はできるだけ少なく

## ☆その3☆

指定の日に出してください(家庭ごみ収集 カレンダーでご確認ください)



※使い捨てライターは、スプレー缶・カセット ボンベと別の袋で出してください。

## 阿蘇公園に新しい 遊具がもうすぐ完成!

## ■使用開始日時

8月8日 (水) 11 時から

### ■問合せ

建設課建設係 (☎ 23 - 3142)



4つの滑り台、ロッククライムなどを 備えたコンビネーション遊具

## 特定疾患医療受給者証等の 更新申請について

現在お持ちの特定疾患医療受給者証等の有効期間は、平成30 年9月30日までです。今年は、9月28日まで、江別保健所及び 同石狩地域保健支所窓口で更新手続きを行っているほか、次のと おり町役場で出張受付を行います。

- ▼日時 8月28日 (火)、10時~15時(12時~13時を除く)
- ▼場所 当別町役場1階大会議室

### ▼更新申請が必要な受給者証

- ・特定医療費(指定難病)及び特定疾患医療受給者証
- ・ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症者対策医療受給者証
- ・ ウイルス性肝炎進行防止対策 (肝炎治療特別促進事業) 医療受給者証
- ▼その他 本人または同一世帯のご家族が「特定疾患医療受給者 証」または「臨床調査個人票」を役場窓口で掲示すると、更新手 続きの際に提出する「住民票」「所得課税証明書」を無料で交付 が受けられます。

**▼問合せ** 江別保健所 (☎ 011 - 383 - 2111)、江別保健所石 狩地域保健支所 (☎ 0133 - 74 - 1142)